

令和元年度 第2回三和区地域協議会次第

日時：令和元年5月16日(木)
午後3時00分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- ・三和区小学校のあるべき姿に関する意見書の回答について

4 議 題

(1) 令和元年度地域活動支援事業のプレゼンテーションについて

(2) 令和元年度地域活動支援事業の審査について

(3) その他

- ・三和中学校との意見交換会のまとめについて

5 そ の 他

6 閉 会

上教総第2766号
平成31年4月26日

三和区地域協議会
会長 松井 孝 様

上越市長 村山 秀 幸
(教育委員会 教育総務課)



三和区小学校のあるべき姿に関する意見について (回答)

平成31年3月25日付けで提出のあった三和区小学校のあるべき姿に関する意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、区内における小学校のあるべき姿について、平成28年度から3年間に渡りご審議いただくとともに、保護者をはじめ、地域住民の皆様のご意向の把握に尽力いただきましたことに感謝申し上げます。

市教育委員会では、学校の適正配置に向けて、平成22年に「上越市立小中学校適正配置基準」を定め、過少規模校や過大規模校の課題の解消に取り組んでまいりました。

また、全市的に少子化が進行し、小中学校に入学する児童生徒の減少が更に進む状況を踏まえ、当該適正配置基準について、当市の現状に見合い、かつ将来を見据えた指針となるよう今年度見直しを進めるとともに、複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校について、教育委員会が主体となり、保護者に対して当該校を取り巻く状況を説明し、教育環境に関する情報共有や意見交換を行っているところであります。

三和区内の小学校におきましては、今年度、美守小学校の複式学級は解消されたものの、各校で各学年1学級となり、今後は、上杉小学校における複式学級の発生や、里公小学校の児童数の急速な減少が見込まれることから、教育委員会としましても、児童にとってより良い教育環境を再構築する必要があると認識しております。

つきましては、教育委員会として保護者のご意向を確認し、三和区内の小学校の望ましい教育環境の姿をより明確にした上で、その実現に向けて取り組んでまいります。

令和元年度 地域活動支援事業提案書受付一覧

区名	受付日	事業の名称	団体等の名称	新規提案団体	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	備考	区分	担当課所見						
						事業費	補助希望額				担当課	依頼日	回答日	所見	特記事項		
三和区	4月11日	三和区スポーツ活動振興事業	三和クラブ(青年野球クラブ)	○		893	892	幅広い年代が活動するクラブの劣化したユニフォーム(Tシャツ)を新調し、選手の野球に対する機運を更に醸成させる。また、継続して三和ジュニアへの技術指導等の支援を行うことで、子どもたちの健康増進を図り、選手の育成に取り組む。		2	文化・スポーツの振興						
	4月12日	三和ウォッチング事業	三和学びの会			80	80	地域の文化財等について講師を招いて現地研修やセミナーを開催し、現状を知り知識を深めるとともに、若い人の喚起につなげる。		2	文化・スポーツの振興						
	4月16日	小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業	三和の子どもを「共に」育てる会			861	861	「同和教育」などの講演会の開催や、さんわ祭りの取組等を通じ、児童・生徒の豊かな心を育み、地域とのつながりを深めることにより、将来の地域社会を担う人材育成に寄与する。		6	子どもの健全育成	学校教育課	4月17日	4月26日	課題なし	事業の実施に当たっては、学校と十分に連携し、児童生徒の安全に配慮すると共に個人情報の保護(画像等の取り扱いやデータ管理)に十分注意すること。備品の適正管理の観点から、提案団体所有備品と学校備品との明確な区分け管理が行えるのであれば購入に支障はありません。(なお、情報セキュリティの観点から、コンピューター機器を学校のネットワークに接続することはできません。)ただし、提案団体所有備品の修繕や更新費用は提案団体が負担することとなります。	
	4月17日	三和婚活支援事業	地域を大切に作る会			151	120	男女の出会いのきっかけを作るため、婚活パーティーを開催・支援し定住人口の増加を図る。		3	まちづくりの推進						
	4月17日	輝く三和の食材「箸やすめ」事業	地域を大切に作る会			217	176	三和区の食材を使用した調理実習を開催し、専門家からアドバイスを受けながら、三和区の特産品を作成する。また、三和区の食について、次世代に伝承する。		3	まちづくりの推進						
	4月17日	屋外イベント出演者の暑さ対策事業	NPO法人三和区振興会			599	590	イベント用大型テントを購入することにより、出演者の防暑対策を行う。また、他のイベントや町内会等の各団体への無償利用が拡充され、地域の活性化に資する。		3	まちづくりの推進						
	4月17日	さんわ祭り周年記念事業	さんわ祭り実行委員会			1918	719	さんわ祭り5周年の記念事業の一つとして、歌謡ショーを開催し、地域住民の一体感を醸成する。		3	まちづくりの推進						
	4月17日	伝統芸能の維持・継承と子供の健全育成事業	岡田町内会まちづくり協議会			50	49	岡田地区の伝統芸能「春駒」、「手踊り」を次世代に継承・維持するため、練習用の駒頭とササラを整備し、地域の活性化を図るとともに子どもを地域全体で育てようとする機運を高め、健全育成に寄与する。		2	文化・スポーツの振興	文化行政課	4月19日	5月8日	課題なし	市指定無形民俗文化保存事業補助金の対象事業と重複しないこと	
	4月18日	高齢者いきがい支援事業(ときめき広場)	三和区老人クラブ連合会			362	362	講演会を開催し、高齢者の生きがいづくり、絆づくり、健康増進を図る。		1	健康・福祉の向上	高齢者支援課	4月22日	4月25日	課題なし		
	4月18日	おいらんプロジェクト事業	おいらんびより	○		495	355	おいらんパフォーマンスを行い、アピールすることで日本の文化に触れ、地域活性化を図る。		3	まちづくりの推進						
	4月19日	三和で採れた米と野菜で食育活動事業	三和食育の会	○		149	128	三和の食材や無添加で伝統的な調味料を使用した料理教室等を開催し、三和の食材の良さや食の大切さを知ってもらい、郷土料理を広めることで、地域活性化、健康維持を図る。		1	健康・福祉の向上						
	4月19日	三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業	NPO法人さんわスポーツクラブ			1,317	1,043	運動部で活動する中学生に対して効果的な運動や栄養などの専門的な学びの機会を提供するとともに、休日等の部活動に地域の指導者を派遣することによって部活動を支援し、地域とのかかわりを深めるとともに、教職員の負担軽減を図る。		6	子どもの健全育成	①学校教育課 ②スポーツ推進課 ③社会教育課	4月22日	①5月8日 ②4月24日 ③5月7日	課題なし	①事業の実施に当たっては、学校と十分に連携するとともに、児童の安全に配慮すること。備品を購入する場合は、備品の適正管理の観点から、提案団体所有備品と学校備品との明確な区分け管理が行えるのであれば購入に支障はない。ただし、提案団体所有備品の修繕や更新費用は提案団体が負担すること。	
	4月19日	スポーツ競技力アップと人材育成事業	NPO法人さんわスポーツクラブ			323	322	プロジェクトの購入により、講習会やプレゼン、競技力のスキルアップが図られ、地域活性化や人材育成に寄与する。		2	文化・スポーツの振興						
	4月19日	三和ジュニア野球活性化事業	三和ジュニア野球			99	98	野球用具を更新することで、地域のスポーツ振興及び子どもたちの健全育成を図り、子どもたちの活動を通して地域の活性化に繋げる。また、地域に支えられていることを学び感謝する気持ちを育み、地域を誇れる人間形成に資する。		2	文化・スポーツの振興						
	配分額(単位:千円)		6,100	差引	3	305	7,514	5,795	14			#N/A					

令和元年度 地域活動支援事業に対する質問事項

整理No. 1 三和区スポーツ活動振興事業

整理No. 2 三和ウォッチング事業

整理No. 4 三和婚活支援事業

整理No. 5 輝く三和の食材「箸やすめ」事業

整理No. 7 さんわ祭り周年記念事業

整理No.10 おいらんプロジェクト事業

整理No.11 三和で採れた米と野菜で食育活動事業

整理No.13 スポーツ競技力アップと人材育成事業

提案者：三和クラブ（青年野球クラブ）

【整理No.1】 三和区スポーツ活動振興事業

質問：① クラブ規約の第13条（1）会費について、一人あたりの徴収額はいくらか。

質問：②クラブを計画的に継続運営するための費用（備品更新含む）の積み立て等の検討はどのようにしているのか。

提案者：三和まなびの会

【整理No.2】 三和ウォッチング事業

質問：①初の試みでもあるナイトセミナーについて、参加者募集のPR手段としてチラシ折り込みに以外に計画や工夫する点はあるか。

提案者：地域を大切にする会

【整理No.4】 三和婚活支援事業

質問：①ご苦労は理解するが以前とあまり変わらない内容である。共同作業の良さもあるが、過去の参加者の声で「一対一の会話の時間配分を長くしてほしい。」とあったと思うが今回の計画に盛り込んであるか。

提案者：地域を大切にする会

【整理No.5】 輝く三和の食材「箸やすめ」事業

質問：①料理教室を開催の目的・効果として、三和区の特産品とし、次世代へ
伝承するための具体的なプランを教えてください。

質問：②三和区の食推事業と連携した活動計画はあるか。

【整理No.7】　さんわ祭り周年記念事業

質問：①さんわ祭りについては、地域振興事業として市より 27 万円補助があるが、収支内訳を知りたい。

質問：②花火の打ち上げについては、天候に左右されたり、地形等考慮する点がある。花火が区民の創意であるのか、祭りが全区民参加型であるよう工夫と検討をお願いしたい。

提案者：おいらんびより

【整理No.10】 おいらんプロジェクト事業

質問：①今回の提案内容はレンタル 1 回分だが、今後地域を盛り上げるために活動を継続する場合の資金調達の検討（ブログを立ち上げ応援隊を募る等）や工夫はどのように考えているか。

【整理No.11】 三和で採れた米と野菜で食育活動事業

質問：①健康面に考慮した食材や料理の勉強会に期待するが、地産の味噌や酒類、葡萄、栗、コケ等による加工食品の検討をお願いしたい。

質問：②子どもの健全育成への活動や余った野菜、食の再処理活動へのチャレンジの考えはあるか。

提案者：NPO 法人さんわスポーツクラブ

【整理No.13】 スポーツ競技力アップと人材育成事業

質問：①プロジェクターの利活用について、スポーツ関係以外の活動団体、クラブへの貸出等の配慮はどのように考えているか。

令和元年度 三和区地域活動支援事業 プレゼンテーション日程表

資料No.4

令和元年5月16日(木) 15:30～

※発表の順番は提案書の受付順です。

○提案数 14事業 12団体

○三和区補助金配分額 6,100千円

順番	事業名	提案者(団体)名	事業費 千円	助成 希望額 千円	時間	プレゼンテーション出席者(敬称略)	備考
1	三和区スポーツ活動振興事業	三和クラブ(青年野球クラブ)	893	892	15時30分～15時40分	三和クラブ代表	
2	三和ウォッチング事業	三和まなびの会	80	80	15時40分～15時40分	三和学びの会代表	
3	小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業	三和の子どもを「共に」育てる会	861	861	15時50分～16時00分	三和の子どもを「共に」育てる会代表 三和中学校教頭	
4	三和婚活支援事業	地域を大切にする会	151	120	16時00分～16時10分	地域を大切にする会代表	
5	輝く三和の食材「箸やすめ」事業	地域を大切にする会	217	176	16時10分～16時20分	地域を大切にする会代表	
6	屋外イベント出演者の暑さ対策事業	NPO法人三和区振興会	599	590	16時20分～16時30分	NPO法人三和区振興会副理事長	
7	さんわ祭り周年記念事業	さんわ祭り実行委員会	1,918	719	16時30分～16時40分	さんわ祭り実行委員会会長	
8	伝統芸能の維持・継承と子供の健全育成事業	岡田町内会まちづくり協議会	50	49	16時40分～16時50分	岡田町内会まちづくり協議会	
9	高齢者いきがい支援事業(ときめき広場)	三和区老人クラブ連合会	362	362	16時50分～17時00分	三和区老人クラブ連合会会長 同会副会長	
10	おいらんプロジェクト	おいらんびより	495	355	17時00分～17時10分	おいらんびより代表	
11	三和で採れた米と野菜で食育活動事業	三和食育の会	149	128	17時10分～17時20分	三和食育の会代表	
12	三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業	NPO法人 さんわスポーツクラブ	1,317	1,043	17時20分～17時30分	NPO法人さんわスポーツクラブ クラブマネージャー	
13	スポーツ競技力アップと人材育成事業	NPO法人 さんわスポーツクラブ	323	322	17時30分～17時40分	NPO法人さんわスポーツクラブ クラブマネージャー	
14	三和ジュニア野球活性化事業	三和ジュニア野球	99	98	17時40分～17時50分	三和ジュニア野球監督	
	合計		7,514	5,795			

令和元年度 地域活動支援事業追加募集審査日程(案)

項 目	第1案	第2案	参考 平成30年度
※町内会周知 (募集要項班回覧/防災無線)	5月30日(木)	5月30日(木)	5月30日(水)
①提案事業の追加募集期間	6月 10日(月)~28日(金)	6月 6日(木)~26日(水)	6月 6日(水)~26日(火)
②提案書の配付	7月1日(月)	6月28日(金)	6月29日(金)
③質問の提出期限	7月5日(金)	7月3日(水)	7月4日(水)
提案団体に質問事項の送付	7月8日(月)	7月5日(金)	7月6日(金)
提案団体から質問事項への回答期限	—	—	—
委員への質問回答の送付	—	—	—
④地域協議会の開催 (ヒアリングの可否決定)	—	—	—
⑤地域協議会の開催 提案事業のプレゼン(ヒアリング)	7月18日(木)	7月11日(木)	7月12日(木)
⑥地域協議会の開催(審査)	7月18日(木) ※プレゼン終了後	7月11日(木) ※プレゼン終了後	7月12日(木) ※プレゼン終了後
⑦採択通知(市)	7月24日(水)	7月17日(水)	7月12日(木)

私たちの地域をもっとよくなる 「まちづくり活動」の提案を募集します!!

- ★市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
- ★地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援を行います。
- ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。
各地域自治区の地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの想いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。
- ★私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

まずはお気軽にご相談ください!

- ★令和元年度で実施する事業の提案を以下のとおり募集します。
奮ってご応募ください。



■募集期間

令和元年〇月〇日 (〇) から
〇月〇日 (〇) まで (必着)

■実施方法

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント!》

- ・事業を行う上で要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ①応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ②応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ③応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
 - ⑥その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・令和元年度末（3月31日）までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、三和区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額

- ・地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。

《三和区の追加募集額）は〇〇万円です。》

補助率	・ 10/10 以内 事業内容や審査の結果により、補助金額の減額、調整を行う場合があります。 ・ 同一団体の同一事業については、採択 3 回目から 8/10 以内（令和元年度採択事業からカウントする。）
補助の金額	1万円～〇〇万円

《ポイント!》

- ・助成事業の補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、提案された事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■応募方法

- ・所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、三和区総合事務所に持参してください。

《ポイント!》

- ・申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、三和区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります）
- ・本年度に予定されている消費税率の見直しについて、見積書等への反映に見直し後の税額計上の漏れがないようご注意ください。
- ・応募に必要な様式及びQ&Aは、三和区総合事務所の窓口で配付します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・三和区では、書類審査のほか、〇月〇日に提案事業についてプレゼンテーションを主体としたヒアリングを行います。また、審査は次の視点を踏まえて行います。

(1) 地域自治区の採択方針 … 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を地域協議会が明らかにするものです。

三 和 区 の 採 択 方 針	
優先して採択する事業	<p>三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択します。</p> <p>① 「地域活性化事業」 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業。(例 祭り、講演会、フォーラムの開催など)</p> <p>② 「安全・安心サポート事業」 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。(例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど)</p> <p>③ 「地域農業振興事業」 農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。(例 農作業体験、担い手研修など)</p> <p>④ 「歴史的資産の保全・保存事業」 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業。(例 環境保全のための植林、文化財の整備など)</p> <p>⑤ 「健全育成または健康推進事業」 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業。(例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など)</p> <p>⑥ 「人材養成・確保事業」 地域自治を担う人材を養成・確保する事業(例 観光ボランティアの育成など)</p>
その他の事業	優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択します。

(2) 基本審査・共通審査基準

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は次の審査項目と視点により審査を行うものです。
- 《共通審査基準の項目と視点》**

審査項目	審 査 の 視 点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

※次の事業につきましては、三和区地域活動支援事業の補助対象外とします。
防犯灯・外灯等のLED化事業

《ポイント!》

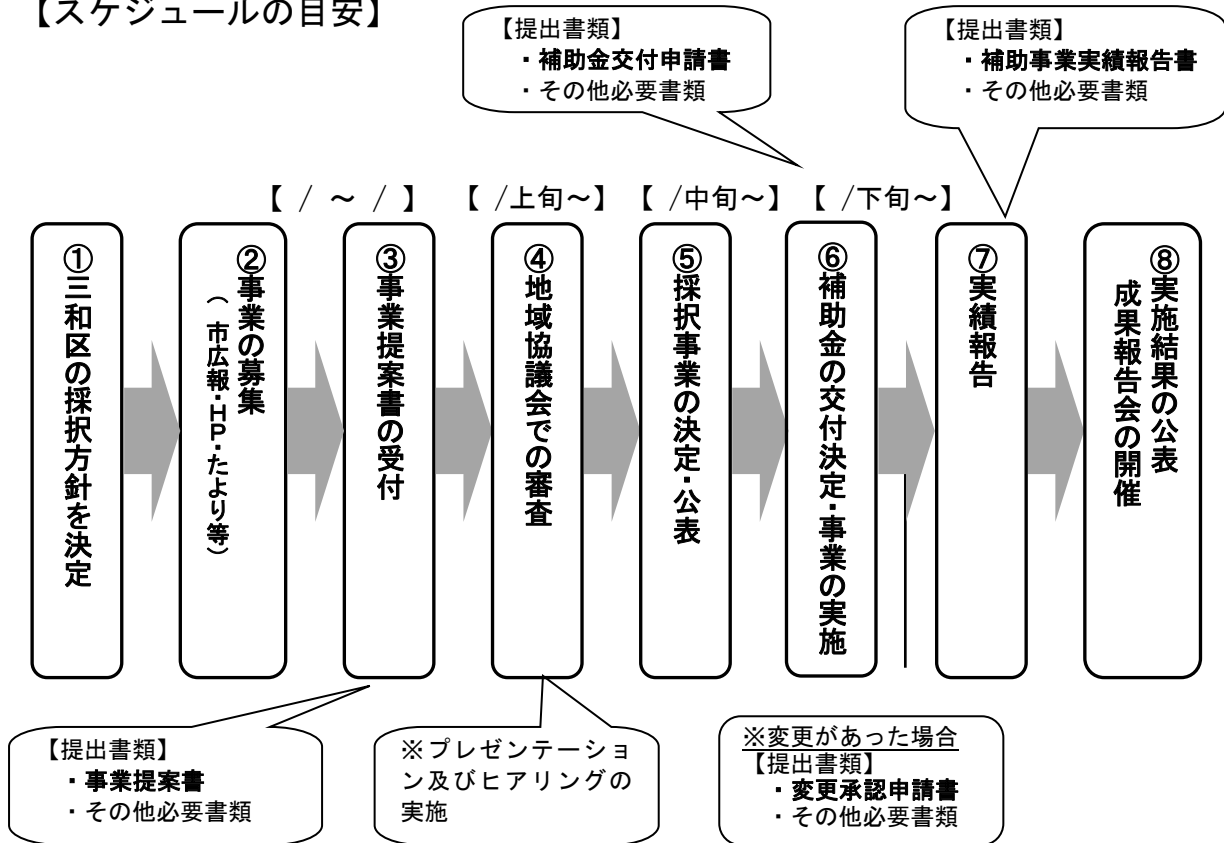
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査基準」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。三和区の審査に当たっての基本的な考え方は、三和区総合事務所にご確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会での公表を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）

【スケジュールの目安】



上越市 三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-532-2323 内線215

〒943-0316 上越市三和区井ノ口444番地